

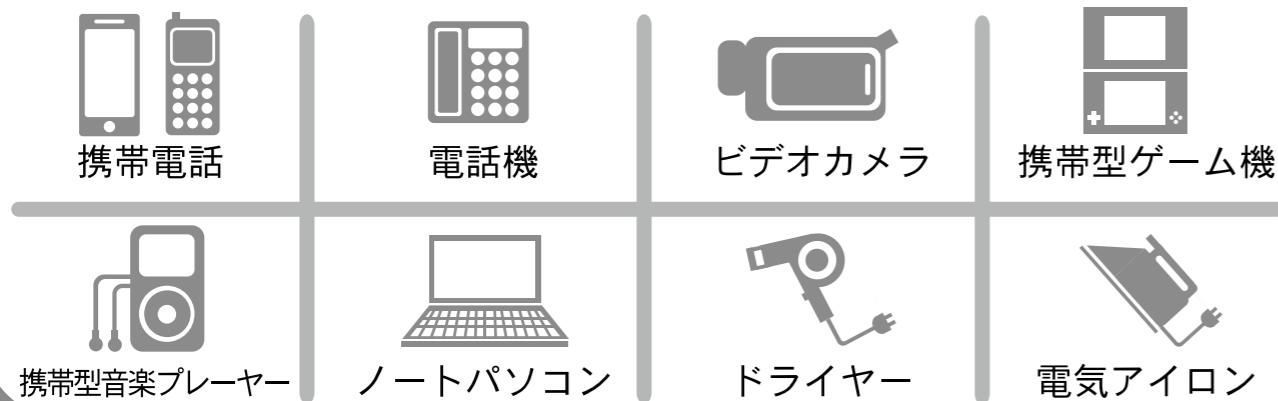
**Q** 使用済み小型家電で、出せないものは？

**A** 電化製品ではないものや、プリンターのインクなどの付属品、家電リサイクル法対象品目は出せません。

▶家電リサイクル法対象品目／洗濯機と衣類乾燥機・冷蔵庫と冷凍庫・エアコン・テレビ



### 回収対象となる主な対象小型家電



## 10月から 屈斜路郵便局で家庭用ごみ袋を 屈購入できます!!

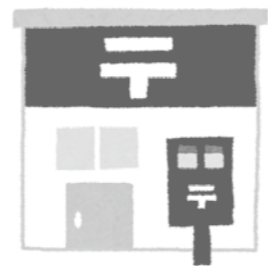
ごみ袋取扱店の閉店により、屈斜路地区にお住まいの皆さんにはご不便をお掛けしていました。10月1日から、屈斜路郵便局で家庭用ごみ袋を購入することができますので、ぜひご利用ください。

▶屈斜路郵便局の営業時間／月～金曜日の9時～17時(祝日、12月31日～1月5日は除く)

▶家庭用ごみ袋(廃棄物処理指定容器)の価格

区分	大(45ℓ)	中(30ℓ)	小(15ℓ)
燃やせるごみ用(桃色)	1,166円	777円	388円
燃やせないごみ用(黄色)	1,166円	777円	388円
資源ごみ用(緑色)	129円	108円	64円

※販売価格は町内一律です。



問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

11月から

## 使用済み小型家電の 分別回収を行います

サイクルのすすめ



方法は「ボックス回収」「処理場への自己搬入」の2通り

平成25年4月に「使用済み小型家電等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、レアメタルなどの貴重な金属をリサイクルし、ごみの減量と資源の循環を図ることへの努力が義務付けられました。

町では、ごみの減量や資源の再生利用促進のため、使用済み小型家電の分別回収を11月から実施し、小型家電の再資源化を図っていきます。

**Q** 使用済み小型家電って、どんなもの？

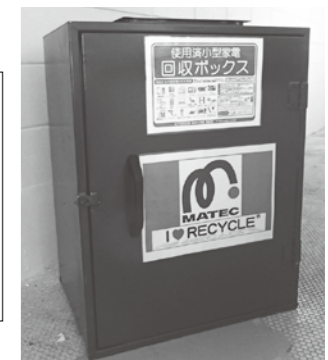
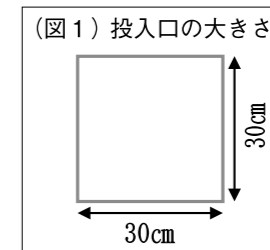
**A** 不要になった電化製品や電子玩具などで、原則として電気・電池・バッテリーで動作するものです。携帯電話・ラジオ・ビデオカメラ・携帯型ゲーム機などが、これにあたります。

**Q** どうやって出したらいいの？

**A** 出し方は2通りあります。

①ご自分で回収ボックス(右の写真)へ入れる

- ▶料金／無料
  - ▶投入口に入る物に限ります。(右の(図1)を参照ください)
  - ▶回収ボックスの設置場所／役場・川湯支所・弟子屈郵便局・川湯郵便局・屈斜路郵便局
  - ▶投入可能時間
    - 役場・川湯支所／月～金曜日の8時45分～17時30分
    - 各郵便局／月～金曜日の9時～17時
- ※役場・川湯支所・各郵便局とも、祝日・年末年始(12月31日～1月5日)は、お休みです。



②ご自分で美留和処理場へ直接搬入

- ▶料金／無料
  - ▶搬入の際、大きさ・容器は問いません。
  - ▶搬入可能時間
    - 月～金曜日／9時～16時
    - 土曜／9時～正午
    - 第2・第4日曜日／9時～正午
- ※12月31日、1月1日、1月2日は、お休みです

